

第12回匝瑳市子ども・子育て会議 会議概要

- 日時：令和元年12月4日（水） 午後1時30分から午後3時20分
- 場所：匝瑳市 市民ふれあいセンター 2階第3会議室

1 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 第二次匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
 - (2) その他
- 3 閉会

2 出席者

(委員)

齋藤 光雄、江波戸倫子、石橋 久未、磯部 浩、深堀 俊美、熱田 寛明、
林 朋宏、石川 浩之

(市)

事務局（学校教育課） 太田 仁司、伊藤 弘一
（福祉課） 堀田 晴彦、鈴木 一弘
（株）グリーンエコ 児玉 健

3 会議概要

■ 開 会 ■

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまより第12回匝瑳市子ども・子育て会議を始めます。

匝瑳市子ども・子育て会議条例第6条により、会長が議長となる旨規定されておりますので、これより先の議事につきましては齋藤会長にお願いしたいと存じます。

【議長】

それでは、早速議事に入ります。

議事の（1）第二次匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、

事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

【議長】

4章の施策の推進、5章の量の見込みと確保の方策について、事務局からの説明が終わった。委員の皆様からご質問、ご意見ありましたらお願いします。

【委員】

その前に訂正をお願いしたい。52ページ、九十九里ホーム あかしあこども園の園庭、園舎の解放だが、現在園庭のみ開放しており、毎週金曜日、午後2時から午後5時までである。預かり保育に関しては、午後3時から6時半までである。53ページ、児童クラブに関しては、平日は18時まで、延長が18時30分までである。土曜日は8時から18時まで、延長が7時30分から18時30分までである。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。訂正します。

【議長】

訂正をお願いします。他にご意見等あればお願いします。

【委員】

29ページ、保護者の就労状況だが、就学前児童の表の見方は、父親がフルタイムで母親もフルタイムだと36.5%ということか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

ひとり親はどこになるのか。

【事務局】

ひとり親は入っていない。

【委員】

それで保護者の就労状況の説明になるのか。ひとり親世帯も増えている中で子育て支援を実施するのに、両親そろっている部分しか示さないというのは、いかななものか。

【事務局】

ご指摘のとおり、ひとり親の項目を追加する形に、表を変更させていただきたい。

【委員】

保護者の就労状況、本市の保護者の子育て世代の状況がどうなっているのかをここにわかりやすく示す。それをベースにこの計画が成り立っていく。ここ

は大事なところだと思う。

【議長】

表の修正をお願いします。ほかにご意見等あればお願いします。

【委員】

94ページ、(4)教育・保育の一体的提供及びその推進に対する体制の確保、1)の3行目後半、「幼稚園から認定こども園への移行が進み、また新規の認定こども園が開園するなど普及が進んできました」とある。正式に言えば幼稚園は閉園した。学校法人は閉じてしまった。こども園は新規開園である。ただ、中身をそっくりそのままこども園に引き継いだ形になっているので、どうしたものか。

【事務局】

ご指摘のとおり、移行とはちょっと違う。案として、平成30年度からこども園が開園しているので、「幼稚園から認定こども園の移行」というところは消して、30年度に新規の認定こども園が開園したというような表現に修正させていただきます。

【議長】

よろしいか。

【委員】

いいと思う。

【委員】

20ページ、2)いじめ・不登校の状況。ここの書き出しに、「いじめ件数については、平成30年の92件が最も多くなっています。」とある。これだと市内の子どもたちの心の荒れというか、いじめが非常に多くなっているというイメージを受けるかもしれない。学校教育課さんと相談して、いじめの認知の規定が変わって、例えば、子どもから訴えがあったものはいじめとして認定する、そういったことによって増えてきていますよというように、増えてきた理由が入れられれば、初めて読む人も、「ああ、そういうことなのか」と安心するのではないか。検討していただきたい。

【議長】

認知件数ということか。

【委員】

多分その方がよい。

【議長】

いじめ件数というと、ダイレクトに重大事案がある、すごいというふうを受けとめられてしまう。

【委員】

検討していただきたい。

【事務局】

このコメント部分は、グラフの内容を書いているだけになっているので、規定の変った部分であるというような表記を加えた修正をさせていただきたい。

【議長】

ほかにご意見等あればお願いします。

【委員】

いじめの件数だけ示して、それがどうなったのか何も記載しないというのはいかがなものか。いじめへの対応は記載できないのか。いじめが増えたことにどう対応したのか、そういった記載があるともっと安心するのではないのか。それと、今、児童虐待が社会的に大きな問題となっているのに、最後の95ページのところで早期発見・早期対応しますという、これだけの内容でいいのか。子どもを育てている中で一番不安になるところだと思う。

【委員】

いじめとか不登校とかは、解決したか、しなかったかが問題だと思う。どこまでできているのか。増えていても解決していればいい。

【委員】

いじめについては、先程委員が言われたように認知件数が問題だと思う。先日報道された野田市のような重大事案ではなく、例えば、いじめが認知され、3カ月経過を見て解消したというのがほとんどだと思うので、保護者なり子育て世代が見て安心できるような表記を入れていただければいいと思う。学校教育課さんと相談しながら、そうした表記を検討していただきたい。

【議長】

いじめ・不登校の状況等について、そのように検討していただくということではよろしいか。

【事務局】

検討するが、いじめの認知から解消までを複雑に追っていかなければいけない事案も含まれると思う。そもそも、いじめとか不登校というものを、載せたほうがいいのか、見て安心するのか聞きたい。

【委員】

それはあると思う。増えているだけで解決してなかったら、ただ増えているのかとなる。

【事務局】

項目自体が必要なのか。

【委員】

いじめを解決したのであれば、どのぐらい解決しているというのが見えると、安心感が出ると思う。

【事務局】

了解した。不登校に関しては、この件数の中に前年度に不登校になった子が、継続している部分も出ていて、非常に複雑な数字になってくると思うので、福祉課と調整させていただきたい。

【委員】

いじめによって不登校になるというケースも当然あるだろう。

【事務局】

はい。

【委員】

どういう支援があるのか。

【事務局】

支援の形という細かい対応の説明になってしまうと思う。

【委員】

支援内容を知らない人が多いのではないか。こういう支援方法でやっていますというのがあるといい。不登校、いじめにあっても言えない、支援する側も気づかない。親もどうしたらいいのかわからないというのがあると思う。

【議長】

いろいろと意見が出たので、それを踏まえて学校教育課さんと詰めていただきたい。まあ載せないというのが一番あれかもしれないが、蓋をしてしまうというのも、いかがなものか。児童虐待相談の件数が載っているので、どのような表し方がいいのか。誤解を招かないようにしたい。そうすると、1ページでは収まらなくなる。非常に難しいところがある。

【委員】

子ども・子育てをめぐる問題の動向というタイトルで、この問題をただ見ているだけなのかという感じがして、引っかかっていた。

【委員】

ちなみに、これは児童・生徒だけのものか。園児とかは当てはまらないのか。

【委員】

虐待はあると思う。

【委員】

虐待はともかく、何カ月か前に園児が園に行きたくないという相談があって、それでも園に行った方がいいという話をした。その件は、福祉課にも相談が来ているはず。園児だけでなく、保育士さんが耐えられなくてということだった。そういう話は当事者とか、受けた人しかわからなくて、どう対応しているのか

気になった。保育士さんがどうなったのか聞いてないが、保育士さんが何名か辞めたいと言っていると聞いた。対応できていればいいが、小学校、中学校へ上がっていった場合、もっと問題が大きくなるので、それも考えていかなければいけない。

【事務局】

1) の児童虐待については、幼稚園、保育所の児童も含まれた数字になっているが、2) のいじめ・不登校については、幼稚園、保育所の児童は入っていない。

【議長】

幼稚園や保育所のいじめや不登園、不登所の把握は難しいだろう。このいじめ・不登校の状況の説明文には、小・中学校という言葉が必要で、それを入れてデータだけを載せるようにするしかないのではないか。

【事務局】

説明、補足を入れたい。義務教育であって、年間30日以上欠席を不登校ということで、対象は小・中学生になると思う。

【議長】

この項目については表記の仕方について、学校教育課さんと詰めていただくということでよろしいか。大きな宿題になってしまうけれども、よろしいか。

【事務局】

了解した。

【議長】

ほかにご意見等あればお願いします。

(意見等無し)

【議長】

23ページ、妊産婦関係の各種教室、相談等の状況だが、例えばわんぱくクッキングは何歳児が対象で、親子を対象にしているのか、親子料理教室、すすくすくハッピーというのも、対象者は誰なのか。何歳児とかの規定があるはず。スペース的に載せられるようであれば、検討してもらいたい。

【事務局】

わんぱくクッキングは62ページに2歳以上の幼児と掲載されている。23ページの表については、追記・修正を検討させていただきたい。

【議長】

細かいところでも構わないので、ほかにご意見等あればお願いします。

【礮部委員】

70ページ、2) 子どもを交通事故や災害から守る活動の推進、上から4行

目のところに、「防災設備の点検を行うほか、警備業務…」とあるが、学校教育課と建設課と環境生活課、警察署と連携して年に1回通学路の安全点検を実施している。そちらも含めて入れていただければ、いい表記になると思う。学校教育課さんと相談してもらいたい。

【議長】

その件についてはよろしいか。

【事務局】

了解した。

【議長】

ほかにご意見等あればお願いします。

【委員】

交通安全教育について、一中などはかなり自転車通学が多い。一中に関しては制限が無く、二中は2キロ以上、野栄中にも制限があったはず。中学校に入学する前にしっかり教育をしておかないとまずいのではないか。

【委員】

最近の交通事故のことか。

【委員】

1年生だったかもしれないが、交通事故で入院したのがあった。

【委員】

1年生の自転車事故の話が良く耳に入る。

【委員】

教育の一つということで小学生の内か、あるいは中学校に入ったらずぐ指導をして欲しい。

【委員】

中学校1年生は、小学校6年生の気分のまま上がってしまうから、坂道とかもビュンビュン飛ばすし、平気で何かにぶつかったりとかする。小学生がやるような無茶をするので、やはり中学校に入る前とかに、しっかり説明をして欲しい。今の子達は、しっかり説明をしないと全然理解できなかつたりするので、もうちょっと易しく、わかりやすくやったほうがいいと思う。

【委員】

この前、二中でスタントマンを呼んで教室をやった。事故対策でやったとは思いますが、事故の後では遅い。何年かおきに大きい事故がある。自分も関わってきたので、一人でも事故を少なくしたいと思っている。1日割けとは言わないので、何時間か割いてもらいたい。部活動の時間が減っているので、そちらへ回してもらってもいいのではないか。

【議長】

ほかにご意見等あればお願いします。

(意見等無し)

【議長】

それでは、無いようなのでこれで終わりにしてよろしいか。後で見ると、細かいところで気になる部分が出てくるかもしれないが、それはそれで次回に検討したい。

それでは(1) 第二次匝瑳市子ども・子育て事業計画(素案)についての審議を終了したい。続いて、(2) その他について、事務局からお願いします。

【事務局】

次回以降の会議についてご連絡させていただきます。次回は本日審議していただいた計画素案のパブリックコメントの結果、市民などからいただいたご意見について、市として計画素案の修正が必要と判断した場合には修正後の計画素案をお示ししたいと思います。日程は、来年2月を予定しております。詳細につきましては、後日、ご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。